

子どもを事件・事故から守るために

★3月は子どもが被害に遭う交通事故が増加します

道路を渡る前に止まる、車が来ていないか目で見て確認する等保護者の皆さまは道路の正しい横断や、飛び出しの危険性について指導をお願いします。



★SNSには危険がたくさん潜んでいます

SNSは匿名性や不特定多数の者に対して瞬時に連絡を取れる等の特性があるため、児童ポルノ等、違法行為の温床となりやすい状況です

子どもが使用するスマートフォンにフィルタリング設定をすること、家庭内でSNS利用時のルール作りをすることを実践しましょう
例：個人が特定される情報は書き込まない、使用できる時間の上限・時間帯を決める、下着姿等のプライベートな写真を送らない、知らない人と連絡先などの交換をしない

子どもの問題行動は周囲へのSOS問題行動や変化を見逃さず、早めの対応を心がけましょう

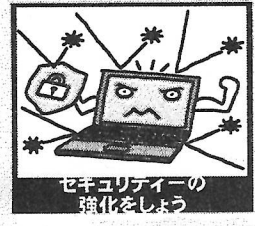
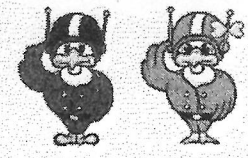
少年問題に関する警察への相談は、松本警察署のほか少年相談電話026 - 232 - 4970へ相談をしてください

島立交番だより

相談は#9110

緊急通報は110番

松本警察署
0263-25-0110
島立交番
0263-47-3925



長野県警察では、3月1日より、警察官A(令和6年4月採用第1回)及び、警察官B(令和5年10月採用)の募集受付を開始しました
A区分は大学卒業または卒業予定の方、B区分はそれ以外の方が対象です
受験案内・受験申込書は、長野県警察本部警察職員採用センターや島立交番・松本警察署などでお渡しできるほか、インターネットによる申し込みも可能です
詳細は、採用フリーダイヤル(0120 - 314 - 031)までお問い合わせいただくか、長野県警察採用サイトをご覧ください